

災害時に人工栄養を必要とする乳児への支援

災害時用指針

第一線で働く人(保健医療・栄養・子どもの保護に携わるスタッフなど)のためのガイダンス

母乳代替品(乳児用調整乳)を飲んでいる乳幼児は、災害時には栄養不良や病気になったり、死亡したりするリスクが高くなります。乳幼児を守るようにすぐ行動を起こし、リスクを最小限に抑え、乳児の栄養ニーズを満たすよう母親やそのほかの養育者を支援しましょう。

災害時の母乳代替品の使用には、状況に即し、調整され、持続的な一連のケアと、すべての子どもたち(母乳を飲んでいる子もいない子も)を保護し支えるスキルのある支援が要求されます。そうした支援をどのように確立するかを指針のため、インフォグラフィック「災害時における人工栄養の介入計画と管理」を参照ください。

1 1対1アセスメント¹で母乳代替品の支援の必要性を注意深くチェックする

人工栄養のニーズは、母乳育児と乳児栄養に関するトレーニングを受けた保健医療従事者もしくは栄養支援スタッフによる個別のアセスメントで決定する必要があります。

より安全な代替栄養が不可能であること

- 母親自身のしぼった母乳
- 母乳育児の再開(母乳分泌復帰/リラクテーション)
- もらい乳(子どもの母親以外の健康な女性による直接授乳)
- ドナー母乳(母親以外から提供された母乳)

かつ

短期間必要

- 母親が重い病気
- 乳児用調整乳を補足しながら母乳分泌復帰(リラクテーション)
- 他のより安全な代替栄養を待っている
- 母乳だけに戻るよう母乳分泌を増やしている(生後6か月未満)
- 短期的な母子分離

か

長期間必要

- 災害前に母乳で育てられていない
- 母親がHIVのために置換栄養
- 母親が死亡か不在である
- 稀な医学的状況²
- 母親が乳児を拒絶している
- 母乳をあげられない可能性のある、性暴力被害者(サバイバー)

2 母乳代替品を自宅で衛生的に使用できるか判断する

必要なもの	乳児用調製粉乳(粉ミルク)	乳児用調整液状乳(液体ミルク)
調乳用の飲料水	Yes	
手洗いができる設備	Yes	Yes
清潔で湿気のない保管場所	Yes	Yes
燃料(ガス・電気など)	Yes	Yes
洗浄設備(清潔な水、シンク/洗い桶)	Yes	Yes

熱源や洗浄設備がない場合は使い捨てコップを使う

母乳代替品のセットを配布した場合、自宅で衛生的に調乳できる状況か?

Yes セットを配布 No 毎日24時間いつでも避難所で哺乳ができるようにする

3 母乳代替品セット(乳児用調整乳と関連備品)を他から見えないように渡す

適切な*母乳代替品(ラベル表示はその国の言語で正確に書かれ、WHOの「国際規準」の要件を満たしているもの)

*災害時における人工栄養の介入計画と管理のインフォグラフィックを参照のこと。そこには、子どもの月齢・年齢や状況に応じた適切な母乳代替品についてのガイダンスが書かれています。

保管、調乳、洗浄のための備品 哺乳用コップ きれいな水 衛生用品のサポート

4 カウンセリングをし、できる限り安全に飲ませる方法を伝える

正確に衛生的に調乳*
1対1で実演
覚えておいて!
調乳濃度が濃くても薄くても危険

欲しがるときに欲しがらだけ飲ませる

コップ授乳³
1対1で実演
覚えておいて!
哺乳びんは推奨されない

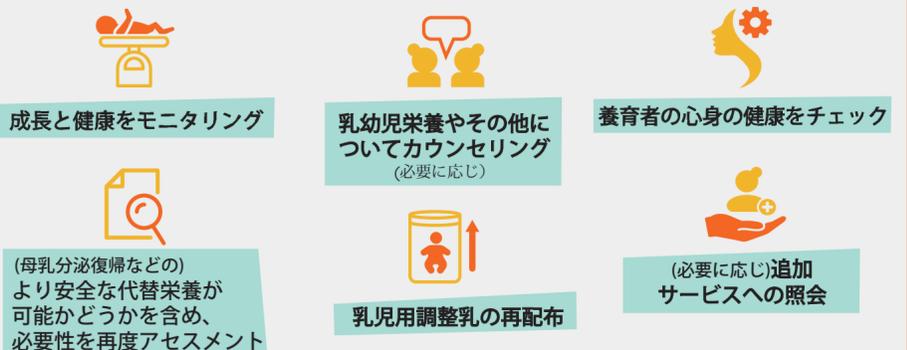
どこでどのような時に医療にかかるか

清潔で乾燥したところで安全に保管

*調乳の方法

順番	乳児用調製粉乳	乳児用調整液状乳
1	少なくとも20秒間、石けんと水で手をよく洗う。	
2	(コップなどの)哺乳用・調乳用の容器を念入りに消毒する。調乳場の表面を清潔にする。	
3	新しいきれいな水を沸騰させる。蓋をして冷ますが、70℃以下にならないようにする。ヒント:1リットルの水は約30分で70℃まで冷めるので、それ以上時間をかけない。	X
4	製品の説明書に従い、(製品に添付されている計量スプーンを使い)洗浄し消毒した計量カップに、正確な量の湯と正確な量の粉ミルクを入れる。	X
5	洗浄し消毒したスプーンでよく混ぜ合わせる。	X
6	調乳した乳児用調整乳を人肌まで冷ます。手首に垂らして熱くない程度まで。	X
7	乳児用調整乳を、洗浄して消毒したコップに注いで乳児に与える。	
8	2時間以内に飲まなかったミルクは破棄する(家族の食事に混ぜる、養育者が飲む、家族の中の高齢者にあげるなど)。	
9	使用後は、使った哺乳用や調乳用の用品をきれいに洗浄する。	

5 定期的にフォローアップする(2週間ごと、もしくはより頻繁に)



覚えておいて! 母乳代替品は必要なものであり乳児の命を救うものですが、医薬品と同様、必要時のみ、厳格な管理とモニタリングをしながら提供されるべきものです。

6 子どもが母乳を飲めるようになる、もしくは少なくとも生後6か月になるまで項目5を繰り返す

母乳代替品は乳児が必要とする限りは供給を続ける必要があります

覚えておいて! 保健医療従事者・栄養支援スタッフは、推奨されている乳幼児栄養を保護・推進・支援するという専門家としての責務があります。災害時、母乳育児は命を救います。WHOの「国際規準」があなたに求めていることは、支援の場において、母乳代用品の不適切で有害なマーケティングから養育者や子どもたちを守るように行動することです。「国際規準」はとりわけ災害時に重要です。

常に、保健医療従事者・栄養支援スタッフは、WHOの「国際規準」を順守する必要があります。
*乳児用調整乳以外のミルクは、子どもが生後6か月以上の場合、母乳代替品として使用することができます。(例:全脂肪の超高温殺菌乳)

1 1対1のアセスメント、支援、フォローアップができない状況の場合、例えば避難民にアクセスできないような場合は、IFE(災害時の乳児栄養)の調整機関に相談する。

2 WHOの「母乳代替品の使用が許容される医学的理由」参照。

https://apps.who.int/iris/bitstream/handle/10665/69938/WHO_FCH_CAH_09.01_eng.pdf

3 養育者が哺乳びんを使っている場合には、リスクを減らす援助をする。

「災害時における乳幼児の栄養:災害救援スタッフと管理者のための活動の手引き」(OG-IFE)の6.23を参照。